

第2回第七採択地区教科用図書採択協議会

議事録

期 日 令和2年7月22日（水）

場 所 北本市文化センター 第1・2会議室

開 会 9時00分

閉 会 12時00分

令和2年度 第七採択地区教科用図書採択協議会会長	清水 隆
委 員 鴻巣市教育委員会 武藤 宣夫 教育長	石原 完 委員
桶川市教育委員会 岩田 泉 教育長	水村 実男 委員
伊奈町教育委員会 高瀬 浩 教育長	澤田 誠一 委員
北本市教育委員会 清水 隆 教育長	大保木道子 委員
事務局 北本市教育委員会学校教育課長	坂口 修
北本市教育委員会学校教育課主幹兼指導主事	田中 雅之

1 開 会

2 あいさつ 第七採択地区教科用図書採択協議会会長（北本市教育委員会教育長）

3 日程等の確認及び説明

（事務局）日程等の説明

4 調査報告・質疑

（司 会）協議に入る。ここからは清水会長に議長をお願いする。

（議 長）それでは、協議に入る。

記録について、要点のみ記録することによろしいか。

（全 員）異議なし。

（議 長）発言者については、議長や委員Aという形によろしいか。なお、記録作成のため、録音させていただく。記録が済み次第、消去するというので、いかがか。

（全 員）異議なし。

（議 長）傍聴人は第七採択地区教科用図書採択協議会傍聴人規約に基づき、傍聴願う。それでは、協議に入る前に、選定の流れについて事務局に説明願う。

（事務局）選定の流れについて確認する。

協議終了後、教科用図書選定の時間において、協議の内容から委員の皆様のご意見により決定していく。委員全員の意見が一致したときには、その図書を第七採択地区の採択案として選定する。一致しなかった場合、規約第13条により、投票となる。投票の場合は規約第13条の2項により、過半数を得た教科用図書を採択案として選定する。また、規約第13条の3項により、過半数を得ない場合は、得票数の多い順から2種類の教科用図書について投票を行い、多数を得たものを選定とする。規約第13条の4項において、得票数が同じ場合、選定前の協議経過を勘案して会長が決

するとなっている。

選定の流れについては以上。

(1) 調査員による調査研究結果の報告・協議

(議長) 調査員による調査研究結果の報告に入る。

①保健体育

(議長) 保健体育の調査員代表よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、保健体育4発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員A) 現在、コロナウイルス感染症が流行しているが、適切な記載がされているか。具体的な内容が示されているか。

(調査員代表) コロナに特質した内容ではないが、どの発行者も甲乙つけがたい。感染症について十分に明記されている。

(委員B) ネットを利用した部分での配慮の違いは発行者によってあるか。小中の繋がりに対して配慮があるか。性の記載についての特徴はあるか。

(調査員代表) 教育現場では、デジタル的な内容の充実が大きな課題となっている。4者とも、インターネットの活用が盛り込まれている。小中の繋がりや性の取り扱いについても安定感のある内容となっている。

(委員C) 教科書のイントロの部分で東京2020という表現が多く使われていた。調査員会で話題に挙がったか。

(調査員代表) オリンピック開催の流れが変わった経緯から話題には挙がらなかった。

(委員D) 東京オリンピックについては教科書の中に入ることになるが、教科書改訂に関する中で話題には挙がらなかったのか。

(調査員代表) 東京2020について特に話題に挙がっていない。

(委員 E) 生涯にわたって運動に親しむ視点や保健安全でも意識を高めるという視点で記されている教科書はあったか。

(調査員代表) 将来にわたっての健康の保持増進や体力向上を図るなど様々な視点があるが、それに準じた内容となっている。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、報告については終わりにする。

(議長) 協議に移る。それぞれ意見願う。

(委員 A) 第1案は大修館である。全体的なバランスが良い。レイアウトが見やすく構成が分かりやすい。リラクゼーションの方法も述べられていて、小学校や高校等の学習との関わりが感じられる。第2案は東京書籍である。図や表が大きくて見やすい。生徒同士の対話を促すよう工夫されている。第3案は学研である。1年生で性を扱い、今の子どもたちに不足している内容を補っている。自然災害についても細かく書かれている。

(委員 B) 第1案が大修館である。章全体も1時間の授業も問題解決的な展開になっていて保健体育としての見方や考え方を養っている。色合いや構成など総合的に良い。課題のつかみ方が明記され、問題形式もあり、生徒の興味が導かれる工夫がある。写真やイラストなどの資料が豊富である。第2案が大日本図書である。保健体育的な活動が展開され、問題解決的な学習ができる。心肺蘇生法についての記載が見やすい。第3案は東京書籍である。問題解決的な紙面構成である。問いかけが多く、主体性を失ってしまうという恐れもある。

(委員 C) 第1案は大修館である。生涯にわたってスポーツを楽しむという多様な

関わり方が適切に記載されていた。各項目が見開き 1 ページで学習しやすい。第 2 案は学研である。健康や安全について科学的に理解し、健康の保持増進に活かす工夫がある

(委員 D) 第 1 案は大修館である。各単元のはじめに中学校生活を想起させる写真や、生徒が知っているアスリートの写真を取り入れ興味を高める工夫があった。専門的な知識や参考資料の情報量が多かった。見通しをもって 1 単位時間の学習に取り組むことができる。第 2 案が学研である。各単元が同じようなレイアウトで構成されているため、学習の見通しがもちやすい。ページ内の情報量が豊富である。小学校との接続を意識した内容構成となっている。第 3 案は大日本図書である。各章の扉に小中高等学校の学習内容の系統性が明記されていて学習の流れが示されている。豊富な写真や現代的なテーマなど、1 時間の学習の流れのページが示され、生徒が見通しをもって学習できるような工夫がある。重要語句がまとめられている。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

②技術分野

(議長) 技術分野の調査員代表よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、技術 3 発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) プログラミング教育について、各発行者における差はあったか。

(調査員代表) プログラミング関係について、技術家庭では、情報の中で扱っている。各社とも情報セキュリティーモラル計測制御という部分で巻末資料において

ほぼ均等に解説している。差はほとんどない。

(委員 B) 実際に、学校教育の中で金属加工技術やエネルギー関係等を詳細について教えることは可能なのか疑問である。情報量としてはどうか。

(調査員代表) 調査員の中では、データ量については話題として出ていなかった。

(委員 B) 今日的な技術が豊富に掲載されているが、その教育を学校の中で学習できるといのように理解してよいか。

(調査員代表) 最先端の技術を用いて何かを作るということではないが、知識理解という部分で、発展している技術を紹介するというということで授業を行っている。

(委員 C) 2つ尋ねる。1つ目は、ICT関連について、力を入れている発行者はどこか。2つ目は、実習する際、安全面等の配慮を含め使いやすい教科書があったか

(調査員代表) ICT関連については、デジタルコンテンツの整備という観点で比較的薦められるものとして開隆堂の教科書が適切であると考え。理由として、QRコードから必要な工具の使用方法や知識の部分について素早くたどり着くことが挙げられる。実習させるうえでの使いやすさについては、どの教科書発行者についても、図もしくは写真さらにはQRコードからの実習制作風景の画像等があり、現実的な使い方ができる。

(委員 D) 3者とも学習の流れが明確になったと思われる。ただし、実施に使うのは生徒である。生徒たちが学びやすいと思われるのは、どの教科書だと感じたか。

(調査員代表) 生徒が初めて中学校で学習する教科であり、3者とも大きな差はない。各者とも課題解決の流れとなっている。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、報告については終わりにする。

(議長) 協議に移る。それぞれ意見願う。

(委員 A) 第1案は開隆堂である。課題意識を明確に打ち出していて、学習の目的をはっきりさせている。見やすい構成となっており豆知識が有効に配置され、説明が理解しやすい。第2案は東京書籍である。問題解決を繰り返す展開である。第3案は教育図書である。安全指導については一番多く示されていた。

(委員 B) 第1案は開隆堂である。科学的な原理や仕組みを押さえた解説や考えを深めるための実験を配置し、理解が深まるようになっている。PDCAサイクルを意識した実習の構成になっており、学習した内容が社会と繋がるようになっている。第2案は東京書籍である。適切な技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養うための記載がある。第3案は教育図書である。

(委員 C) 第1案が開隆堂である。基礎的な知識と議論、問題解決学習、よりよい生活や持続可能な社会の実現についてという学習の流れが明確である。具体的な製品や技術の例を示すことで課題への興味関心を高めている。QRコードが各ポイントにあり、関連した動画や資料を見ることができる。巻末には、文章作成ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの基本操作について丁寧に説明されていた。はじめて技術分野を学習する生徒にも分かりやすく、必要なことが書いてある。第2案は東京書籍である。学習の流れについて記載されていた。QRコードを読み取ることで、動画や資料を見ることができるようになっていた。研究者や技術者の声を取り上げたコーナーがあり、技術の改良や応用について考えることができるよう

になっていた。文章作成ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの基本操作の説明があり、ICT関連の資料も豊富にあった。第3案は教育図書である。基本技術をしっかり身に付けてほしいという編集となっている。その意味では、良い教科書であるといえる。

(委員 D) 第1案は開隆堂である。全体的に新しい知識が多く盛り込まれていた。栽培暦が見やすく、使いやすい。コンピュータの基本操作をもう1回最初に立ち戻って説明があった。第2案は東京書籍である。細かいところまで説明がある。災害カレンダーが見やすい。第3案は教育図書である。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

③家庭分野

(議長) 家庭分野の調査員代表よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、家庭分野3発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) 教科書の衣食住の内容構成について、教育図書は半分くらいが食に関わる部分となっている。分量については検討をしたか。

(調査員代表) 検討を行った。例えば、東京書籍については、衣食住の食から始まっている。これは、小学校や高校との系統性を考慮して食の安全性を図るという観点からである。内容等については、各発行者で多少の差はあるが、ほぼ平均的な内容構成であると考え。教育図書についても、他者と大きな差はないと考える。

(委員 B) 2点尋ねる。1点目は、単元学習の流れとして、教育図書と開隆堂の流れが同じようであり、東京書籍の流れが少し違う。展開の違いによるこの先

10年間の使いやすさがあるのかどうか。2点目は、どの教科もSDGsの内容に重きを置いている。その中でも、技術家庭は中心教科であると考ええる。各発行者を比べたとき、それぞれの教科書の特色はどうであるか。

(調査員代表) 1点目については、各学校年間指導計画を作成しているので、多少、構成が変わっても特に不都合が生じるものではない。2点目については、技術科、家庭科の3者の特徴と重点という部分について、やはり3者とも同じような構成になっている。最先端のICT教育を取り入れ、デジタルコンテンツの整備という点について開隆堂が適切であると考ええる。

(委員 C) 技術科と家庭科の教科書発行者が違っていても問題はないか。また、生徒が学びやすいというような特徴を感じる教科書はあったか。

(調査員代表) 技術と家庭は、1つの教科であるが、技術分野、家庭分野として、それぞれ教員が違う。その観点から言えば、両分野が同じ教科書でなくても差し支えはないと考えられる。しかし、同じ学校内での系統性や関連性を考えると、できれば同じ方が良い。また、学びやすい特徴として各者とも実習においては、図、写真等が豊富に掲載されており、コンテンツも整備されているので、サポート面でも大きな差はない。デジタルコンテンツの豊富さや直接的にすぐに情報にたどり着ける整備状況として開隆が薦められると考える。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、報告については終わりにする。

(議長) 協議に移る。それぞれ意見願う。

(委員 A) 第1案が開隆堂である。調理方法のQ&Aや制作の基礎基本を掲載するなど、基礎的基本的な知識及び技能を習得させる工夫がある。対話を通して

考えを明確にするなど生徒自らの力で考えを深められるようになってい
る。第2案は東京書籍である。基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ
るため、身に付けさせたい技能をまとめの活動に設けている。第3案は教
育図書である。

(委員 B) 第1案は開隆堂である。学習の流れが分かりやすく、アクティブ・ラーニ
ングに組み込みやすい内容である。学習の目標の他に、これからどんなこ
とを学ぶか等が記載されており、学習の見通しをつけやすい。豆知識がた
くさんある。QRコードで各種の資料を深く見ることができる。日本のデ
ータだけでなく、世界のデータまでインクルーディングされて、SDGs
に則っている。アクティブラーニング的な観点がある教科書である。第2
案が東京書籍である。科学的根拠の記載や専門家からのプランの中の資料
が豊富である。写真やイラスト、図表が分かりやすく実感を持てるビジュ
アルである。付録も興味深い。デジタルコンテンツも充実している。基礎
技能が振り替えられるようになっており、すぐに思い出せるようになって
いる。並列第2案は教育図書である。情報量が精選されていて分かりやす
い。学習の流れが分かりやすく、生徒が勉強しやすい。

(委員 C) 第1案は開隆堂である。写真が多く見やすい。巻頭部分から自分の成長を
把握し、家族と一緒に成長していくようなイメージが持てる。いろいろな
ところで働いている方の意見がよい。第2案は東京書籍である。裁縫が丁
寧に説明してあり、家庭内みんなで家事をやるという感を強調してい
る。各地の郷土料理の記載がある。家庭内の生活を充実させようという考
えが窺える。第3案は教育図書である。食事に力量が置かれていた。

(委員 D) 第1案が開隆堂である。ほとんどの脚注に豆知識を記載している。全ての章
でSDGsに触れている。家庭科における主体的、対話的で深い学びになっ

ている。調理では、横書きで1ページ構成となっており充実していた。第2案は東京書籍である。3者の中では、問題解決的な学習過程がP D C Aサイクルとなっており一番分かりやすかった。調理実習について横に流れる展開が見やすく充実した内容になっている。SDG sの項目が設けられていた。第3案は教育図書である。課題解決学習の流れが示されていた。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

④英語

(議長) 英語の調査員代表よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、外国語6発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員 A) 小学校の外国語と中学校の外国語の繋がりを配慮した教科書とそうでない教科書を使った場合、入学する生徒の様子に違いはあるか。調査員代表の考えはどうか。

(調査員代表) 小学校での学びを生かして長い期間を使って徐々に慣れさせていくことがギャップを埋めていく上では大切だと考える。教科書の中には、長い期間をかけて少しずつ学び直しができるようにしてあるものもあるし、あるところにまとめて整理してあるものもある。取り扱う教員がどのように扱うのか、また、配慮があるのかどうかによって生徒の負担感は変わってくると考える。

(委員 B) 発行者によって教科書のサイズやページ数に違いがある。内容に差はあるか。また内容の難易に差はあるか。

(調査員代表) それほど大きなギャップがあったとは思えなかった。サイズの違いにより

行間等にゆとりが見受けられた。内容の難易については、扱っている内容が各発行者で違っているが、学習指導要領に定められた内容となっているため、難易度として抜き出ているということはない。それぞれの教科書でステップを踏みながら学習目標に到達できる配慮があった。

(委員 B) スモールステップが丁寧なものとそうでないものと違いはあるか。

(調査員代表) 細やかな活動を段階的に入れながら進めている教科書もある。扱いが雑であったり、スモールステップ過ぎて窮屈であったりというような感じはなかった。

(委員 C) 3点尋ねる。1点目は、ICT関係で比較した時に工夫されていて指導しやすい、また、学びやすいという教科書があったか。2点目は、どの発行者も英語を話すことについては工夫があるが、基本的な文法等についての取扱いは教科書による違いがあるか。3点目は、生徒が主体的に対話しながら学ぶことについて重きを置いているが、その主体性への誘いや仕掛けがある教科書はどれか。

(調査員代表) 1点目のICTに関することについては、今回驚くほど環境が整った教科書が多かった。どの教科書がというように特定できない。QRコードが各ページに付されており実際に再生すると、音声や動画が示されている。生徒が家庭での端末で視聴することができる。2点目の文法等の扱いについては、観点を絞って調査した。基礎基本の多さについて、三省堂、開隆堂、光村図書の教科書について細やかになっているという印象がある。ただ、まとめのページがどのように配置されていくか等にもよるため、細かく説明してあることについて情報量が多いと捉える節があるかもしれない。情報を端的に示してある方が生徒にとって学びやすいという視点で考えると、明暗が分けにくい部分である。3点目の主体的な学びに誘う工夫

では、6者の教科書とも卒業までにまた、学年が終わるまでにこの力をつけてほしいといういわゆるCanDoリストがあった。本来であれば各学校で設定していくものであるが大きな手掛かりになる資料であると考え
る。それは、単元ごとにも押さえられていた。それ以外の点としては、学び方や指導の工夫について、単語の覚え方や卒業をイメージさせるような内容を記載していた教科書があった。学びに向かう力や人間性を涵養するための工夫という観点で見たときに、東京書籍、啓林館、教育出版について配慮がなされていると考える。特に全体で学びに向かう力を誘うために大きな工夫がなされた改定だと感じた。

(委員 D) 将来、英語で仕事をすることを考えると聞く能力が大切であると考え

る。6者の中で、聞くことに工夫をしているという話題になった教科書はあったか。

(調査員代表) 今回の改訂は、聞くことを含め英語でやり取りをすることに重点を置かれている。聞いて、了解し、反応するという活動を設けている教科書は多くあった。聞くことに限って言うと、開隆堂の教科書に聞き手への配慮についてコメントがあった。また、聞くことに特化したということでは、場面を具体的にしている教科書は多くあった。

(委員 E) 分量について、単語で言うと少ない教科書は1960語程度で多いところは2500語程度となっており、3年間で600語ぐらいの違いがある。その点について話合いはあったか。

(調査員代表) 語彙については話題に挙がった。実際に600語程度の差がある。今回の改訂の中で語彙数の差は、自分で使えなければいけないという単語と聞いて分かればよいという単語があるというのが前提である。語彙数の差によって、話題が狭まったり広がったりするということではない。語彙は、よ

り多ければ多様な生徒のニーズに応えられる可能性があり、少なれば生徒の負担感や知らない単語がたくさん出てくることに対するストレスを軽減することができると思う。調査の中では、適切な語彙数であると考えた。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、報告については終わりにする。

(議長) 協議に移る。それぞれ意見願う。

(委員 A) 第1案が開隆堂である。小学校との接続を意識した内容になっておりモータートークなど小学校でやってきた学習の形を踏襲して自然に音声から文字につないでいく工夫がある。新学習指導要領が示す即興性を培う内容に工夫が見られる。文法事項が集約され、その後本文をまとめて読むことで長文読解の力を自然に身に付けていこうという試みが見られた。4技能5領域を活用するマイプロジェクトという統合的学習が設定され、身近な自己表現のから、実社会の場面でのパフォーマンス力を磨くことができる。QRコードを読んだときに教科書の画面がタブレットの中にそのまま出てくるというような状況が作られている。第2案は三省堂である。基礎的基本的な事項の定着のため様々な工夫がなされている。教員の経験を問わず指導しやすい教科書である。小中連携の観点から入門期の教材を充実させ音声から文字を介する教科としての英語に展開していける段階的な充実工夫がある。第3案が東京書籍である。

(委員 B) 第1案は開隆堂である。分かりやすく、全体として相手に説明したり、頼んだりする文章が身に付くようになっている。アルファベットの大文字や小文字をもう一度授業で取り扱っている。オリンピックの競技名を英語で

表していたり、日常的に使える言葉がたくさん出てきたりする。第2案は東京書籍である。小学校で学んだ単語リストや本書で出てきた単語リストが分かりやすい。生徒同士の対話を重視しており、日常的な会話から英語学習が進んでいる。第3案は三省堂である。絵が多く生徒が楽しんで取り組める内容である。感情表現や身の回りのことばを簡単に出せるようになっており、日本の文化として狂言の英語表現があった。3年生になると長文が多くなり、受験を意識した構成となっている。

(委員 C) 確認として、昨年度小学校の外国語について検討した際に、中学校教科書への接続の視点が1つ挙げられる。今回は小学校からの接続であると考えられるが、先ほどの回答でもあった通り、小中で教科書発行者を同じにしなくても問題はないということで確認は取れている。第1案は三省堂である。スモールステップを踏んで理解するよう工夫されて单元ごとに「聞く」「話す」があり、イラストも親しみやすい。付録も充実し、SDGsの視点も使い、QRコードが音声との組み合わせになっており、文法もまとまっていて学びやすい。学習の展開がパターン化しており進めやすい。問題解決の流れができています。第2案が開隆堂である。学習の展開がパターン化して進めやすい。問題解決の流れになっている。「聞く」「話す」「読む」「書く」活動が配置されており、4技能5領域の総合的な指導を通してコミュニケーション能力を育成することができる。第3案が東京書籍である。コンパクトにまとめられ文法も教えやすくなっている。学び方コーナーは、自主学習に活かすことができる。A4判であり、大きさを効果的に使っている。

(委員 D) 第1案が開隆堂である。各単元の最初で単元の目標を記し、各目標が単元のどの活動と関連しているかをマークで示している。日本の伝統文化や国際理

解を深める題材やSDGsに関連した題材等を扱っており、広い視点で構成されていた。主体的な深い学びを意識した構成となっている。第2案は東京書籍である。各単元の最初のページに活動の目標が示され単元末には振り返りができるようになっている。目的や場面に合う文法を使えるようにしてある。第3案は教育出版である。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

④道徳

(議長) 道徳の調査員代表よろしく願います。

(調査員代表) 報告書に基づいて、道徳7発行者について報告する。

(議長) 質問はないか。

(委員A) 考え議論する道徳を目指した場合、ねらいとする内容項目について丁寧に細かく示されている教科書があり、場合によってはノートが準備されている物もある。一方で、ねらいについてあまり示さないものもある。どの教科書が考え議論する道徳を目指していけるか。また、授業改善につなげていけるか。

(調査員代表) 主題名のみ記載している教科書は2者、投げかけるような発問が入っている教科書は2者、特になし教科書は3者、内容項目のみ記載している教科書は1者であった。調査員によると、全ての先生が導入しやすいようにするには主題が入っていたり、投げかけの発問があったりした方が使いやすいのではないかと考える。ただ、内容によるため、あえて示さない教科書や主題のみ示す教科書は、最小限の情報から導入ができるという意味では、幅広い指導ができると考える。良し悪しは一概には言い切れないが、

全ての先生が授業をしやすいことを考えると、ある程度の情報量があった方が良いのではないかと考える。

(委員 A) 資料の後の方により明確な違いがあるが、その点についてはどうか。

(調査員代表) 教材の後に話合いの柱のような、話合いの視点が示されている。2つ示している教科書が3者、3つもしくは4つ示している教科書が3者、それ以上示している教科書が1者あった。話合いの視点の数については、絞られた方が指導はしやすいと考える。多くの視点を示してある教科書は、丁寧に大事なことを示している。調査員の中では、情報が多いことで教師が迷ったりその視点に縛られたりしてしまうことがあるという意見があった。

(委員 B) 考え議論する道徳という点において、生徒が主体的に学べる教科書ということで生徒や教師が使いやすい教科書はどれか。

(調査員代表) 教科書によって一長一短がある。全体的なバランスということで調査員により検討した。主な視点として、導入での活用のしやすさ、話の視点そのものの内容、多面的多角的に考えさせ道徳的行為に関する体験的な学習を行う際の補助的な教材あるいは資料の有無、生徒の考えの幅を広げるコラムと参考になるような資料の数である。以上の観点で、3者あげられる。東京書籍、学研、日本文教である。

(委員 B) 小学校から続いている道徳科について、新たに中学校に入って道徳科とは何を指すのか、どのような学習をするのかということを生徒に明示している教科書はどれか。

(調査員代表) 全ての教科書において、初めの部分で道徳で何を学ぶのか、道徳科で学びを深めるためにはどのように考えたらいいのか、どのように話合いを深めたらよいか等の案内だったり例だったり、あるいは実際にやってみようというようなワークが工夫され入っていた。内容の違いは多少あるもの

の、4ページを割いている教科書もあれば、見開きで2ページを割いている教科書もあり、その部分を1時間で扱う工夫をしている教科書もあった。

(委員 B) その中で、調査員の中で分かりやすいと考える教科書はどれか。

(調査員代表) 特定の教科書についての話は出なかった。ただ、生徒が1時間の中で道徳をどう学んでいくのか文字だけでなく、表等にまとまっている方が分かりやすいのではないかという話はあった。

(議長) 他の質問はないか。

質問がないので、報告については終わりにする。

(議長) 協議に移る。それぞれ意見願う。

(委員 A) 第1案は学研である。目次から学習内容が明確に分かる。内容として挨拶で始まっている。SNS等の今日的な課題を内容として取り扱っており、項目ごとに深めようとする構成である。取り上げている人物について生徒に適していると考ええる。第2案は教育出版である。全体的に読みやすく、いじめや人権を多く取り扱っている。いじめに力を入れていると感じる。都道府県にゆかりのある人物という記載は生徒が親しみやすい。第3案は光村図書である。

(委員 B) 考え議論する道徳を目指し検討を進めてきたが、心情を追っていくような問いが多く、学習者が教科書を見て、その問いを自然と目にしてしまうものは避けたいと考えている。その観点から、該当する教科書が学研と東京書籍である。第1案は学研である。資料の後の「考えよう」で、資料に関することと、道徳の主題に関することが記載されており、生徒の主体的な授業展開を行いやすい。考え議論する道徳が展開しやすい。ユニット学習

が3年間を通して2つずつテーマとして扱われている。視点の違う2つの内容について道徳的価値を深めることができる。今回A B判となり、すっきりし、内容の表現の仕方も工夫が感じられる。第2案が東京書籍である。同様の観点から、学研と同じように工夫されている点がたくさんある。いじめについては、各3時間扱いで道徳の教科化の背景を如実に表している。第3案は教育出版である。問が少し細かく、心情を追っているうちに時間が終わってしまい、議論までいかない懸念もある。とても良い資料が掲載されている。

(委員 C) 第1案は学研である。生命尊重といじめ防止を重点テーマとしている。メモや書き込みを学習中に記録できるようになっている。異なる視点を提示し、多面的多角的に考えられるようにしている。重点テーマが明確であり、それに沿った教材配列構成となっている。主題名はあえて示さないことで、多様な考えを出させようとしている。第2案は東京書籍である。1つの内容を3学年で系統的に配置し、より深く考えられるようにしている。いじめ問題対応ユニットと、生命尊重ユニットで多面的多角的に考えられるようにしている。つぶやき欄や自己評価用紙、心情円盤など授業のサポートや評価資料として活用することができる。第3案は光村図書である。

(委員 D) 第1案は学研である。教材の脇に主題名が記載されていないため、考え議論する道徳の本質に迫ることができる。教材の最後に発問が記載されており、生徒がより深く考えられるような工夫がある。多面的多角的に考え議論することができるよう異なる複数の意見の提示や関連情報を多く取り入れたユニット学習で学びが深められるようになっている。第2案が東京書籍である。巻頭にオリエンテーションがあり、生徒が問題意識をもって取り組み、学期ごとに自

己評価ができる。心情円盤が自分の考えを深め、話合いに活かせるようになっている。いじめ問題、生命尊重に関して、重点的に扱っており、効率的な課題に触れているところに工夫を感じた。第3案は教育出版である。学びの道しるべで、対話的な学びを深める工夫があった。現在の社会と自分の繋がりをとらえ、教科の目標に迫ろうとしている。

(議長) 他の意見はないか。

意見がないので、協議については終わりにする。

(議長) ここで、公開についても終了とさせていただきます。

傍聴人の皆様には、ご退席をお願いします。

選定の後、再度入室をお願いします。

協議終了、傍聴人退席

(3) 選定

(議長) それでは、選定を行う。まず保健体育について選定を行う。各市町、大修館書店選出の記録がある。

採択案として選定させていただきます。

(委員) 異議なし。

(議長) 続いて、技術・家庭の技術分野について選定を行う。各市町、開隆堂出版選出の記録がある。

採択案として選定させていただきます。

(委員) 異議なし。

(議長) 続いて、技術・家庭の家庭分野について選定を行う。各市町、開隆堂出版選出の記録がある。

採択案として選定させていただく。

(委員) 異議なし。

(議長) 続いて、英語について選定を行う。第1案として三省堂と開隆堂出版選出の記録がある。このことについていかがか。

(委員 A) 三省堂を第1案としているが、開隆堂を選出していないわけではない。他市町の選出状況を考えると、開隆堂が適していると考ええる。

(議長) 英語については、開隆堂出版を採択案として選定させていただく。

(委員) 異議なし。

(議長) 続いて、道徳について選定を行う。各市町、学研教育みらい選出の記録がある。

採択案として選定させていただく。

(委員) 異議なし。

(議長) 以上で選定を終了とする。

~~~~~ 暫時休憩 ~~~~~

(議長) それでは、傍聴人の入室をお願いします。

傍聴人再入場

(議長) それでは、再開する。

採択用教科用図書の採択案の確認をする。

選定の結果、保健体育は大修館書店を第七採択地区中学校用教科用図書採択案としてよいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 保健体育は大修館書店を選定する。

(議長) 技術・家庭の技術分野については、開隆堂出版を採択案として良いか。

(委員) 異議なし。

(議長) 技術・家庭の技術分野は開隆堂出版を選定する。

(議長) 技術・家庭の家庭分野については、開隆堂出版を採択案として良いか。

(委員) 異議なし。

(議長) 技術・家庭の技術分野は開隆堂出版を選定する。

(議長) 英語については、開隆堂出版を採択案としてよいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 英語は開隆堂出版を選定する。

(議長) 道徳については、学研教育みらいを採択案としてよいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 道徳は学研教育みらいを選定する。

(議長) 以上をもって議長の任を解かせていただく。事務局から連絡願う。

(事務局) この後の手続きだが、各市町に持ち帰り、各教育委員会で議決を行い、7月31日(金)までに事務局へ報告をお願いする。

4市町すべてにおいて、第七採択地区案を議決し、教科用図書が採択されたことを確認できたら、速やかに各市町に連絡する。なお需要票の記入のために学校へ教科用図書名を知らせる期日については、採択が決定してからに

なるのでしばらくお待ちいただきたい。併せて各市町教育委員会においては、事務局からの連絡後、義務教育指導課からの文書「令和3年度使用中学校及び中等教育学校用教科用図書（各教科）採択結果の報告について」の南部教育事務所長への報告をお願いします。なお、採択案を各市町教育委員会にお渡しするので、受け取られてからお帰りいただくようお願いする。

8 あいさつ 第七採択地区教科用図書採択協議会副会長（鴻巣市教育委員会教育長）

2日間にわたる協議に感謝する。議長の進行により日程通り終わることができた。公正かつ慎重な協議により、無事に中学校用教科用図書10教科16種目の採択案を選定することができた。最終の採択に至るまでの事務を厳正かつ慎重にそして間違いなく進めていくよう願う。改めて2日間の協議に深く感謝する。

9 閉 会

（事務局）委員の資料は、回収させていただくので机の上に置いて退室願う。

以上で第2回第七採択地区教科用図書採択協議会を閉会する。

令和 年 月 日

署名 印

署名 印